

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年1月12日(2012.1.12)

【公表番号】特表2011-512718(P2011-512718A)

【公表日】平成23年4月21日(2011.4.21)

【年通号数】公開・登録公報2011-016

【出願番号】特願2010-544266(P2010-544266)

【国際特許分類】

H 04 W 36/00 (2009.01)

H 04 W 36/14 (2009.01)

【F I】

H 04 Q 7/00 302

H 04 Q 7/00 309

【手続補正書】

【提出日】平成23年11月17日(2011.11.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

サービス提供中の無線基地局(50<sub>S</sub>)および候補無線基地局(50<sub>C</sub>)を備える通信システム(10)を動作させる方法であって、前記サービス提供中の無線基地局(50<sub>S</sub>)は、無線移動局(30)が測定レポートを提供する無線基地局であり、前記サービス提供中の無線基地局(50<sub>S</sub>)と前記候補無線基地局(50<sub>C</sub>)は、周波数および無線アクセス技術の少なくとも一方が異なり、

前記サービス提供中の無線基地局(50<sub>S</sub>)が、前記移動局(30)に前記候補無線基地局(50<sub>C</sub>)からブロードキャストされる情報の取得を許可する工程と、

前記移動局(30)が、(a)少なくとも1つの読み取りギャップ中に前記候補無線基地局(50<sub>C</sub>)から第1のタイプの情報を取得する工程と、

(b)前記第1のタイプの情報を使用して、前記候補無線基地局(50<sub>C</sub>)からブロードキャストされる第2のタイプの情報をどのように取得するかを決定する工程と、

(c)前記移動局(30)が、少なくとも別の1つの読み取りギャップ中に前記候補無線基地局(50<sub>C</sub>)から前記第2のタイプの情報を取得する工程と含み、

前記読み取りギャップは、前記移動局(30)が前記サービス提供中の無線基地局(50<sub>S</sub>)から情報を受信しない期間であることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記情報は、前記候補無線基地局(50<sub>C</sub>)の同期情報であることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記情報は、前記候補無線基地局(50<sub>C</sub>)のローカル識別情報であることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記サービス提供中の無線基地局(50<sub>S</sub>)が、前記移動局(30)に対して、前記移動局(30)が前記候補無線基地局(50<sub>C</sub>)から前記情報を取得できる所定の期間を有する送信ギャップを発出する工程と、

前記移動局(30)が、前記送信ギャップ中に前記候補無線基地局(50c)から前記情報を取得する工程と  
をさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記移動局(30)が、前記サービス提供中の無線基地局(50s)に前記移動局(30)が前記少なくとも1つの読み取りギャップを発出すると通知する工程と、それに応えて、

前記サービス提供中の無線基地局(50s)が、前記移動局(30)に対する前記送信ギャップを発出する工程と  
をさらに含むことを特徴とする請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記サービス提供中の無線基地局(50s)が、送信ギャップを開始し、前記移動局(30)に前記候補無線基地局(50c)からブロードキャストされる情報の取得を許可する工程と、

前記サービス提供中の無線基地局(50s)が、前記移動局(30)から前記情報を受信すると直ぐに、前記送信ギャップを終了する工程と  
をさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記移動局(30)が、前記サービス提供中の無線基地局(50s)に前記送信ギャップを発出するように要求する工程と、

前記移動局(30)が、前記情報を取得するために読み取りギャップを開始する工程と  
をさらに含むことを特徴とする請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記サービス提供中の無線基地局(50s)が、前記移動局(30)に固定長の周期的送信ギャップを発出し、それによって、前記送信ギャップの少なくとも1つを、前記候補無線基地局(50c)からブロードキャストされる前記情報を中に有する、前記候補無線基地局(50c)のブロードキャストフレームに位置合わせする工程と、

前記移動局(30)が、前記周期的送信ギャップの1つの間に前記情報を取得する工程と

をさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記移動局(30)が、前記候補無線基地局(50c)から前記情報を取得するために前記少なくとも1つの読み取りギャップを発出する工程と、前記読み取りギャップ中は前記サービス提供中の無線基地局(50s)からの送信を無視する工程と  
をさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記移動局(30)が、反復要求手順を用いて前記少なくとも1つの読み取りギャップ中に失われたフレームを回復する工程をさらに含むことを特徴とする請求項9に記載の方法。

【請求項11】

前記サービス提供中の無線基地局(50s)が、前記移動局(30)からの所定の報告の不受信は前記移動局(30)が前記少なくとも1つの読み取りギャップを発出していることを示すと理解する工程と、それに応じて、前記サービス提供中の無線基地局(50s)が、前記サービス提供中の無線基地局(50s)と前記移動局(30)との通信を変更する工程とをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項12】

前記サービス提供中の無線基地局(50s)が、前記移動局(30)への送信の優先順位を下げるこによって、前記サービス提供中の無線基地局(50s)と前記移動局(30)との通信を変更する工程をさらに含むことを特徴とする請求項11に記載の方法。

【請求項13】

前記サービス提供中の無線基地局(50<sub>s</sub>)が、前記移動局(30)へのスケジューリングリソースの割り当てを中止する工程をさらに含むことを特徴とする請求項11に記載の方法。

【請求項14】

前記サービス提供中の無線基地局(50<sub>s</sub>)が、隣接関係リストハンドラに前記情報を提供する工程をさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項15】

前記候補無線基地局(50<sub>c</sub>)はG E R A N無線アクセスネットワークに属し、前記サービス提供中の無線基地局(50<sub>s</sub>)は別の無線アクセス技術に属することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項16】

前記候補無線基地局(50<sub>c</sub>)はU T R A N無線アクセスネットワークに属し、前記サービス提供中の無線基地局(50<sub>s</sub>)は別の無線アクセス技術に属することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項17】

前記サービス提供中の無線基地局(50<sub>s</sub>)が、前記移動局(30)に前記候補無線基地局(50<sub>c</sub>)からブロードキャストされる前記第1のタイプの情報を取得するため、および前記候補無線基地局(50<sub>c</sub>)からブロードキャストされる前記第2のタイプの情報を取得するために、動作(a)の実行を許可する工程をさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項18】

前記第1のタイプの情報は、前記候補無線基地局(50<sub>c</sub>)の同期情報および前記候補無線基地局(50<sub>c</sub>)のローカル識別情報の1つ以上であることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項19】

前記第1のタイプの情報は、前記候補無線基地局(50<sub>c</sub>)のセルグローバルI D(C G I)を突き止めるための情報であることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項20】

動作(a)は、請求項6乃至請求項11の1項の動作を用いて実行され、動作(d)は、請求項6乃至請求項11の別の1項の動作を用いて実行されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項21】

サービス提供中の無線基地局(50<sub>s</sub>)および候補無線基地局(50<sub>c</sub>)を備える通信システム(10)における無線動作用に構成された移動局(30)であって、

前記無線移動局(30)と前記サービス提供中の無線基地局(50<sub>s</sub>)との間、および前記移動局(30)と前記候補無線基地局(50<sub>c</sub>)との間の無線通信を実施するように構成された1つ以上のトランシーバ(33)を備え、

移動局測定通信機能(42)が少なくとも1つの読み取りギャップ中に前記候補無線基地局(50<sub>c</sub>)から第1のタイプの情報を取得し、少なくとも別の1つの読み取りギャップ中に前記候補無線基地局(50<sub>c</sub>)から第2のタイプの情報を取得するように構成され、

前記第2のタイプの情報は、前記候補無線基地局(50<sub>c</sub>)のセルグローバルI D(C G I)であり、各読み取りギャップは、前記移動局(30)が前記サービス提供中の無線基地局(50<sub>s</sub>)から情報を受信しない期間であることを特徴とする移動局(30)。

【請求項22】

前記情報は、前記候補無線基地局(50<sub>c</sub>)の同期情報であることを特徴とする請求項21に記載の移動局。

【請求項23】

前記情報は、前記候補無線基地局(50<sub>c</sub>)のローカル識別情報であることを特徴とす

る請求項 2 1 に記載の移動局。

【請求項 2 4】

前記第 1 のタイプの情報は、前記候補無線基地局 (50c) のセルグローバル ID (C GI) を突き止めるための情報であることを特徴とする請求項 2 1 に記載の移動局。

【請求項 2 5】

サービス提供中の基地局としての機能を果たし、移動局 (30) との無線通信のために構成された通信システム (10) の基地局 (50) であって、

前記移動局 (30) と前記基地局との間の無線通信を実施するように構成されたトランシーバ (38) を備え、

基地局測定通信機能 (52) が、前記移動局 (30) に少なくとも 1 つの読み取りギャップ中の候補無線基地局 (50c) からの第 1 のタイプの情報の取得を許可し、少なくとも別の 1 つの読み取りギャップ中の前記候補無線基地局 (50c) からの第 2 のタイプの情報の取得を許可するように構成され、

前記第 2 のタイプの情報は、前記候補無線基地局 (50c) のセルグローバル ID (C GI) であり、各読み取りギャップは、前記移動局 (30) が前記サービス提供中の無線基地局 (50s) から情報を受信しない期間であることを特徴とする基地局 (50)。

【請求項 2 6】

前記第 1 のタイプの情報は、前記候補無線基地局 (50c) のセルグローバル ID (C GI) を特定するための情報であることを特徴とする請求項 2 5 に記載の基地局。